

# 令和5年度事業の実施方針

自治体を取り巻く環境が大きく変化する中、地域が直面する課題に果敢に挑み、その課題を解決する政策を企画し、実現する力を持った人材の育成が急務となっている。

また、限られた財源で構成団体が求める施策を展開できるように、効率的で有効性の高い事業を実施していくことが求められている。

このため、第5次広域計画に掲げる基本理念と事業実施方針等を踏まえ、人づくりに関する各種事業について、以下のとおり実施することとする。

## ○人材開発事業

各職位に求められる職務遂行能力の更なる向上を図り、多様化する行政ニーズに対応する力を育成するとともに、以下のポイントを重視して研修を実施する。

### (1) 新たな時代に対応する力を育成する研修の実施

先行きが不透明で変化の激しい社会環境に対応するため、DXに関する知識・スキルの習得を図る研修を充実させるとともに、政策立案力や課題解決力を向上させる研修などを実施し、新たな時代に対応する力の育成を図る。

### (2) チームで働く全体力を向上させる研修の実施

事務執行の中核を担う主任級職員を対象とした基本研修の拡充や、会議などのファシリテーション力を高める研修の新設などを通じ、チームで働く全体力の向上を図る。

### (3) 「彩の国さいたま人づくり広域連合在り方検討会議」決定方針の着実な実施

オンラインや動画を活用した研修を推進するとともに、研修ニーズなどを踏まえた積極的な研修カリキュラムの見直しや研修業務の効率化を図る。また、職員の自発的な学びを支援するため、eラーニングシステムを活用した自己啓発事業を推進する。

## ○人材交流事業

民間企業などへの職員派遣について、行政と関わりのある新たな分野の法人などの開拓に取り組み、派遣効果の一層の向上を図る。また、引き続き専門職を対象にした意見・情報交換会を実施し、情報の共有や人的ネットワークの構築を図る。

## ○人材確保事業

各市町村の採用情報、仕事の内容や魅力などを様々な手法により積極的に発信し、優れた人材の確保を進める。また、土木職などの専門職に特化した説明会の開催や、技術系大学などとのネットワーク強化により、専門職受験者の確保を図る。